

## 特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：副首都推進局 制度企画担当】

議 題	大阪にふさわしい大都市制度のあり方について
日 時	令和元年7月26日(金) 12時57分～13時45分
場 所	東京大学本郷キャンパス
出 席 者	(特別顧問・特別参与)：金井特別顧問 (職員等)：副首都推進局制度企画担当課長、制度企画担当課長代理
論 点	○大都市制度の検討状況について
主 な 意 見	○この間の大都市制度の検討状況等については、内容を理解。 ○人事権の公正な執行という観点から、特別区には、公平委員会ではなく、東京のように各特別区で構成する一部事務組合による人事委員会を置くことが望ましい。 ○特別区議会の議員定数について、コストを下げるという意味では、現在の大阪市の議員定数を基準にすることには一定の合理性はあるが、一般的に、大都市においては議員一人当たりの人口は多くなる傾向にあるため、「住民に身近な自治体」として特別区を設置する改革目的に照らして、議員一人ひとりが住民意見をくみ上げ行動するのであれば、議員定数を東京の特別区や他の同規模の市を参考に検討することも考えられる。 ○経済効果の調査報告書については、大学に委託したとのことだが、大学は、シンクタンクとは異なり、組織的に報告書をまとめるべきものではないので、慎重な取扱いが肝要ではないか。
結 論	特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説 明 等 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大都市制度（特別区設置）協議会 協議会だより第7号原稿案</li> <li>・第16回協議会資料（これまで協議会において示された提案等について）</li> <li>・第24回協議会議事録</li> <li>・第24回協議会資料（今後の協議の進め方について（案））</li> <li>・大都市制度（総合区設置及び特別区設置）の経済効果に関する調査結果（概要）</li> </ul>
備 考	
関 係 所 属 ( 部 課 )	